



平成 25 年 12 月 2 日

各 位

会社名



(証券コード 4541 東証第一部)

代表者名 代表取締役社長 田村 友一

問合せ先 常務執行役員管理本部長 稲坂 登
TEL 076-432-2121

コミットメント型ライツ・オファリングにより発行される 当社第 5 回新株予約権の上場日等に関するお知らせ

平成 25 年 11 月 27 日付「コミットメント型ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」において公表しておりますコミットメント型ライツ・オファリングに関し、当社第 5 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につき、株式会社東京証券取引所への上場日等が、本日付で株式会社東京証券取引所により決定・公表されましたので、お知らせいたします。

記

上場日	平成 25 年 12 月 9 日（月）
売買最終日	平成 26 年 1 月 17 日（金）
上場廃止日	平成 26 年 1 月 20 日（月）
本新株予約権の証券コード	4541-9

本新株予約権は、本新株予約権の上場日から上場廃止日の前営業日である平成 26 年 1 月 17 日（金）（売買最終日）までの間、株式会社東京証券取引所において売買を行うことができます。

なお、平成 25 年 12 月 25 日を予定しておりました本新株予約権の株主割当通知書の送付日は平成 25 年 12 月 20 日に早まりました。

また、お問い合わせの多い新株予約権無償割当てによる当社普通株式の権利落ちの概要につきましては、平成 25 年 11 月 27 日付「コミットメント型ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て）に関するご説明（Q&A）」（URL: <http://www.nichiiko.co.jp/company/press/index.html>）の Q 1-9 にて以下のとおりご案内しております。

<p>Q 1 - 9</p> <p>新株予約権無償割当てによる当社普通株式の権利落ちの概要を教えてください。</p>	<p>A 1 - 9</p> <p>今回の新株予約権無償割当てによって、平成 25 年 12 月 4 日（水）以降、当社普通株式の株価に権利落ちが反映されます。なお、ご参考までに、東京証券取引所の「呼値の制限値幅に関する規則」では、権利落ち日の基準値段は（権利付最終値＋新株予約権の行使に際して払い込む金額（本件では行使代金））÷（1＋株式 1 株に対し割り当てられる当該新株予約権の行使により交付される株式の数）により計算することとされております。</p>
--	---

以上

ご注意：

本書は、当社の第5回新株予約権の上場に関して一般に公表するための公表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買その他の投資判断につきましては、平成25年11月27日付で提出された有価証券届出書（URL：<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読された上で、株主様又は投資家様ご自身の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、本書は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘を一切構成するものではありません。本新株予約権の発行については、日本国外における証券法その他の法令（米国1933年証券法を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。